

令和3年度学校法人和光学園  
監査報告書

学校法人和光学園  
理事会御中  
評議員会御中

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人和光学園寄附行為第15条の定めに基づき、学校法人和光学園の令和3年度（令和3年4月1日より令和4年3月31日まで）の業務ならびに財産の状況について監査をおこなった。監査結果は下記のとおりである。

記

1. 会計監査の状況

あらかじめ決算書につき審査の上、次のとおり監査をおこなった。

期日 令和4年5月26日（木）午後2時30分  
場所 学校法人和光学園 法人事務局  
出席者 監事 児玉勇二、 関直彦  
理事長 小森陽一、 財務担当理事 両角憲二  
法人事務局長 鈴木裕久、 事務担当者 西門健一郎

監査の対象となった書類

決算書および事業報告書、総勘定元帳に代る諸表、不動産台帳、備品台帳、金銭出納簿、預金証書、領収書、証明書、契約書、その他の関係書類  
上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 令和4年3月31日現在の正味資産は前年度より132,210,552円増加し15,193,153,493円となった。
- (2) 決算は正確である。
- (3) 国の会計基準にもとづき、会計処理および諸帳簿の作成は厳密に実施されている。

2-1. 業務監査の状況（理事会・評議員会）

期日 令和4年5月26日（木）午後3時30分  
場所 学校法人和光学園 法人事務局  
出席者 監事 児玉勇二、 関直彦  
理事長 小森陽一、 財務担当理事 両角憲二  
法人事務局長 鈴木裕久、 事務担当者 喜福和則

監査の対象となった書類

理事会議事録、評議員会議事録、その他の関係書類  
上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 理事会・評議員会は私立学校法および寄附行為にもとづき適法に招集され、議事および議決がおこなわれたものと認める。  
理事会は10回、評議員会は5回開催された。
- (2) 予算の補正は2回（令和3年5月27日、令和4年3月10日）おこなわれた。
- (3) 議事録は、よく整備されているものと認める。
- (4) 理事の業務執行に関しては、適正に行われている。

2-2. 業務監査の状況（教学）

期日 令和3年5月27日（木）午後2時00分  
場所 学校法人和光学園 大学A棟第3会議室  
出席者 監事 須藤敏昭  
学長 半谷俊彦、 大学事務局長 市村省二  
事務担当者 喜福和則、 鈴木ゆたか

監査の対象となった書類

2021年3月19日学生、入学予定者、父母保証人の皆様へ「2021年度の授業について」、2021年5月10日学生及び父母保証人の皆さんへ「5月14日以降のレベルについて」、2021年5月10日専任教職員各位非常勤講師各位「5月14日以降のレベルについて」、2021年度前期受講科目等状況調査中間集計結果（2021年5月26日現在）、2021年度前期受講科目等状況調査中間集計結果【Q12】和光大学への意見・要望・改善してもらいたいことなど（2021年5月26日現在）、その他の関係書類

期日 令和3年11月25日（木）午後2時00分  
場所 学校法人和光学園 大学A棟第3会議室  
出席者 監事 児玉勇二、 関直彦  
学長 半谷俊彦、 大学事務局長 市村省二  
事務担当者 喜福和則、 鈴木ゆたか

監査の対象となった書類

和光学園・大学変遷図、教育研究活動等の情報、教育理念、和光大学の教育方針（3ポリシー）、2021年度学年暦、和光大学教育・研究組織図、学校法人和光学園事務組織図、和光大学全学組織図の概要、教員数・専任教員と兼任教員の比率、入学定員・収容定員・在籍学生数・収容定員充足率、入学者数推移（2017年度～2021年度）、留学生数、社会人学生数、就職・進学者数、退学者・除籍者数、認証評価制度結果改善点について、教学計画（大学）、その他の関係書類  
上記の監査結果は、下記のとおりである。  
大学の教学事項について書類確認および学長等からのヒアリングをおこない、適切に業務がおこなわれているものと認める。

令和4年5月26日

学校法人 和 光 学 園

監事 児玉勇二 

監事 関直彦 